

第9期介護保険料について

1. 第9期介護保険料の算定

前回の審議会からの変更点は次のとおり。

■介護報酬改定【追加】

- ・国から介護報酬改定（物価高騰・処遇改善）が示され、+1.59%となった。報酬改定を踏まえて、給付費を見直し。

■介護給付費準備基金の取り崩し

- ・計画期間終了時の介護給付費支払準備基金の剰余額の一部を次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てる。
- ・令和5年度末基金残高 約 2 億 0,823 万円（R2 年度基金残高 約 2 億 1,111 万円）
- ・第8期 1 億 2 千万円取り崩し → 第9期 1 億 3 千万円取り崩し

第9期の介護保険料（案） → **5,990円**（前期対比 +170円）

	第9期介護保険料	基準月額	上乗せサービス費	横だしサービス費	支払準備基金取り崩し
前回	5,990	6,283	-	36	▲329
今回	5,990	6,301	-	36	▲347

(1) 介護保険料の推移

区 分	第2期 H15~17	第3期 H18~20	第4期 H21~23	第5期 H24~26	第6期 H27~29	第7期 H30~R2	第8期 R3~R5	第9期 R6~R8
介護保険料	3,388	4,296	4,400	5,260	5,480	5,700	5,820	5,990
基準月額	3,050	4,077	4,526	4,996	5,386	5,682	6,020	6,301
上乗せサービス費	286	211	188	326	351	272	90	-
横だしサービス費	52	72	48	48	48	37	48	36
支払準備基金取り崩し		▲64	▲304	▲61	▲305	▲291	▲338	▲347
介護従事者処遇改善臨時特例基金取崩			▲58					
財政安定化基金取崩				▲49				
所得段階	5 段階	6 段階	9 段階	12 段階	16 段階	17 段階	17 段階	20 段階

(2) 所得段階

■国の1号被保険者間での所得再分配機能を強化【追加】

- ・介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化

- ① 標準段階を9段階から 13 段階への多段階化
- ② 高所得者の標準乗率の引上げ
- ③ 低所得者の標準乗率の引下げ 等

段階数	1 段階	2 段階	3 段階	・・・	9 段階	10 段階	11 段階	12 段階	13 段階
標準乗率	0.455	0.685	0.69		1.7	1.9	2.1	2.3	2.4
公費軽減割合	0.17	0.2	0.005		-	-	-	-	-
最終乗率	0.285	0.485	0.685		1.7	1.9	2.1	2.3	2.4

(3) 基準所得金額

■国の第1号保険料の基準所得金額【追加】

- 「基準所得金額の設定等に係る調査」による第1号被保険者の所得分布調査の結果を踏まえ下記の通り、見直された。

区分	変更前	変更後
第6段階と第7段階を区分する基準所得金額	120万円	120万円
第7段階と第8段階を区分する基準所得金額	210万円	210万円
第8段階と第9段階を区分する基準所得金額	320万円	320万円
第9段階と第10段階を区分する基準所得金額		420万円
第10段階と第11段階を区分する基準所得金額		520万円
第11段階と第12段階を区分する基準所得金額		620万円
第12段階と第13段階を区分する基準所得金額		720万円

◇ 所得段階別保険料（案）

- 国の見直しを踏まえ、所得段階、乗率及び基準所得金額を見直す。（別紙のとおり）
 - 基本的には、国の所得段階、乗率に合わせるが、第8期との整合を踏まえ、階層によっては、過剰な負担増にならないよう配慮する。
 - 17段階から20段階に多段階化する。